

随意契約理由書

担当課
こども課

契約内容	契約件名	館山市放課後児童健全育成事業業務委託
	業務概要	保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に放課後や学校長期休業日等に、市が指定する放課後児童クラブにおいて家庭に代わり該当児童の保護育成を行う。
	契約金額	金275,400,000円（消費税法第6条に規定する非課税事業に該当）
	契約締結日	令和2年12月10日
	契約期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	茨城県つくばみらい市板橋1812番地16 株式会社アンフィニ

根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	

随意契約理由

現契約の期間満了に伴う次期契約について、現状の保育水準を低下させることなく安定した保育サービスを効果的に提供できる事業者を、価格のみではなく業務実績、専門性、企画力、創造性を勘案し、総合的な見地から判断し最適な事業者と契約を締結する必要があることから公募型企画提案（プロポーザル）方式により契約予定者を選定することとした。令和2年9月28日から募集を開始した結果、参加資格を有する2者から応募があり、令和2年11月6日にプロポーザル方式で企画提案書及びプレゼンテーションにより①企業評価 ②技術力評価 ③コスト評価 ④金額評価について審査を行ったところ、(株)アンフィニを最優秀提案者として選定した。

以上のことから、本プロポーザルの最優秀提案者である(株)アンフィニと随意契約するものである。